

地方消費者行政充実のためのシンポジウム  
消費生活相談窓口，このままでいいの？  
～消費者が頼れる消費者行政を目指して～  
のご案内

地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会

[実行委員会参加団体]

クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議/消費者会議かながわ/消費者行政充実ぐんま会議/消費者行政充実埼玉会議/消費者行政充実ネットちば/全国消費者行政ウォッチねっと/東京都消費生活相談員ユニオン/TOKYO消費者行政充実ねっと/とちぎ消費者ネットワーク/日本司法書士会連合会/日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会/労働者福祉中央協議会（以上，順不同）

昨年9月に消費者庁・消費者委員会が創設され，我が国における消費者行政が大きく変わろうとしています。消費者行政をめぐる課題はたくさんありますが，特に大きな課題とされているのが，消費者に最も身近なところにある地方自治体における消費者行政の充実です。この点について，消費者庁においては地方消費者行政強化プランが策定されるとともに，地方消費者行政対策本部が設置されており，消費者委員会においても地方消費者行政専門調査会が設置されているという状況です。

私たちは，こうした動きを踏まえ，地方消費者行政の中でも特に重要な消費生活相談窓口のあり方を中心に，地方消費者行政の充実に向けた議論を行うため，シンポジウムを開催することといたしました。

皆様も是非このシンポジウムに参加して，今後の地方消費者行政のあるべき姿について一緒に考えていきましょう。

記

日 時 2010年（平成22年）4月17日（土）13時～16時  
場 所 飯田橋東京仕事センター 地下2階 講堂 <http://www.tokyoshigoto.jp/>  
東京都千代田区飯田橋 3-10-3 TEL 03-5211-1571  
主 催 地方消費者行政充実のためのシンポジウム実行委員会  
参加費 無料・予約不要

〈問合せ先〉 実行委員会事務局 弁護士 拝師徳彦 TEL 043-225-6665 FAX 043-225-6663